振込依頼人名を変更した暗号資産交換業者及び資金移動業者への不正送金対策の強化について

2026年1月30日

平素より亀有信用金庫をご利用いただきありがとうございます。

昨今、特殊詐欺における被害金が暗号資産交換業者や資金移動業者へ不正に送金されるケースが増加しております。

当金庫は、不正送金防止の観点から暗号資産交換業者および資金移動業者へのお振込に際し支払口座名義と異なる依頼人名によるお振込みについては、お断りさせて頂きます。

また、お客様が詐欺被害に遭われていないかの確認として、お振込みの理由を確認するとともに、必要に応じて疎明資料等の提出を求めさせていただく場合がございます。

お客様の大切な財産をお守りするため、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

支払口座名義と振込依頼人名が異なる振込の具体例

支払口座名義人名	振込依頼人名	振込可否
カメアリ　タロウ	カメアリ　タロウ	振込可
	12345カメアリ　タロウ	
	カメアリ　ハナコ	振込不可
	カメ　タロウ	
	KAMEARI　TARO	